

## 各第三セクター改革プランの進捗状況及び今後のスケジュール

## (1) 財団法人岩木振興公社

第三セクター 改革プラン		①岩木振興公社が岩木山周辺の観光振興の中心的な役割を果たし、地域観光振興に寄与する公益事業等を積極的に展開していくため市との協力体制を強化していく。
	取組事項	「弘前感交劇場」推進の施策と連携して、新たな視点からの商品開発などの提案や、財団が行う地域観光振興に寄与する公益事業等への応援体制を構築していく。 (実施年度) 平成 22 年度～平成 24 年度
これまでの 取組状況	平成 22 年度	・観光関連情報等の提供を行った。
	平成 23 年度	・4月 弘前感交劇場やわらかネットへ関連情報の収集・提案を依頼した。 ・5月～ 情報収集を継続中。
改革プランの 進捗状況		・岩木ならではの新しいプランを探し出すため、情報収集を継続中。 ・公益事業の応援体制については、現在、法人移行の作業を行なっているため現状維持となっている。
改革プラン推進に 向けての課題		・いわき荘の商品プランは岩木地区に因んだものがほぼ整備されているため、新規の資源を探し出すのが難しい状況である。
平成 24 年度 スケジュール		・情報収集については継続し、市として提供できる情報は随時提供していく。 ・公益事業の応援体制については、法人移行手続きが終了後、改めて財団と協議しながら整備していくものとする。

第三セクター 改革プラン		②スキー場運営について、岩木振興公社と協力しながら経営健全化計画を達成するための経費削減策や収益増収策を検討・実施していくとともに、スキー場関連施設等の通年利活用策を検討していく。
	取組事項	岩木山百沢スキー場、そうまロマンチックピアスキー場及び岩木山総合公園の指定管理者として、3施設の一体的な管理運営による経費削減策や収益増収策の実施と、通年利活用が図れるイベント開催などを検討していく。 (実施年度) 平成22年度～平成25年度
これまでの 取組状況	平成 22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族、子供を対象としたイベント等を開催した。</li> <li>・グリーンシーズンの利活用策の検討を行った。</li> </ul>
	平成 23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月 岩木、そうま両スキー場の決算状況の報告。</li> <li>・6月 岩木、そうま両スキー場の経費の分析を行った。</li> <li>・7月 経費削減策の検討を開始した。</li> <li>・8月～ 経費削減策を検討中。</li> </ul>
改革プランの 進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキー場の経費分析を行なった結果、両スキー場で兼務している有資格者の人件費の経費配分程度となる。</li> <li>・ゲレンデ部分の通年利活用策の検討は進んでいない。</li> </ul>
改革プラン推進に 向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキー場の経費削減策については、人員削減などギリギリまで削り込んでいる状態であり、これ以上は非常に難しい状況である。</li> <li>・スキー場ゲレンデを荒廃させない利活用策では、新たな設備投資が不要なメニューが探し出せない状況である。</li> </ul>
平成24年度 スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩木観光施設事業経営健全化計画の実施状況を確認しながら、社会体育施設あり方等検討市民懇談会の提言を踏まえて決定された市の方針を達成するための取り組みを進めていくものとする。</li> </ul>

<p>第三セクター 改革プラン</p>	<p>③公益法人改革による財団の位置づけや方向性を考慮しながら、長期的な事業運営のための施設等の取扱いや維持修繕費用の負担方法を検討していく。</p>	
<p>取組事項</p>	<p>施設の修繕・改修等の費用の負担方法や、長期的事業運営に係る施設等の位置づけ等を、岩木振興公社と綿密な協議を行ったうえで、市としての方針を打ち出す。 (実施年度) 平成 22 年度～平成 23 年度</p>	
<p>これまでの 取組状況</p>	<p>平成 22 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の修繕、改修等費用の負担方法を検討した。</li> </ul>
	<p>平成 23 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の修繕、改修等費用の負担方法を検討中。</li> </ul>
<p>改革プランの 進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の修繕、改修等費用の負担方法は検討中である。</li> <li>ロマントピアそうまの経営アドバイザーからの報告も考慮しながら進めていく。</li> </ul>	
<p>改革プラン推進に 向けての課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合交流ターミナル及び国民宿舎いわき荘など、施設の所有と設備投資等の関係が複雑になっているため、整理する必要がある。</li> </ul>	
<p>平成 24 年度 スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の所有と設備投資等の関係の整理については、公益法人改革による法人移行に関わる手続きの状況を考慮しながら、岩木・そうま両財団の整合性をとりながら、財政担当・財産担当と綿密な協議を行っていく。</li> </ul>	

<p>第三セクター 改革プラン</p>	<p>④「財団法人星と森のロマンピア・そうま」との連携や統合の検討を進める。</p>
<p>取組事項</p>	<p>「財団法人星と森のロマンピア・そうま」との連携を図るため、財団相互の職員派遣、職員研修及び情報交換（経営アドバイス）を進めていく。 （実施年度）平成22年度～平成24年度</p>
<p>これまでの 取組状況</p>	<p>平成 22年度</p> <p>・岩木振興公社からロマンピアへの経営アドバイス、協力体制を準備した。</p>
	<p>平成 23年度</p> <p>・岩木振興公社からロマンピアへの経営アドバイス等を行なえる体制をとっている。</p>
<p>改革プランの 進捗状況</p>	<p>・ロマンピアそうまの経営アドバイザーによる経営内容の調査報告書の内容を参考に、検討を行っている。</p>
<p>改革プラン推進に 向けての課題</p>	<p>・統合については、ロマンピアの経営アドバイスの結果も踏まえて、地元関係者の意向等も確認しながら、両財団との協議を進めていく必要があると思われる。また、修繕・改修経費の負担方法の違いも大きな問題となっており、両財団の経営状況が異なるためどちらかに統一することは困難であると考えている。</p>
<p>平成24年度 スケジュール</p>	<p>・統合については、公益法人改革による財団移行の状況を踏まえて、地元関係者の意向等も確認しながら、引き続き両財団との協議を進めていく。</p>

(2) 財団法人星と森のロマントピア・そうま

<p>第三セクター 改革プラン</p>	<p>①弘前・相馬周辺の地域観光振興並びに観光PRの拠点としての役割を担っていけるように、市の支援体制を強化していく。</p>
<p>取組事項</p>	<p>「弘前感交劇場」推進の施策と連携して、新たな視点からの商品開発などの提案や、財団が積極的に地域観光振興に寄与する公益事業等が行えるよう応援体制を構築していく。 (実施年度) 平成22年度～平成24年度</p>
<p>これまでの 取組状況</p>	<p>平成22年度 ・観光関連情報等の提供を行った。</p> <p>平成23年度 ・4月 弘前感交劇場やわかネットへの情報収集・提案を依頼した。 ・5月～ 情報収集を継続中。</p>
<p>改革プランの 進捗状況</p>	<p>・ペット同伴プランを開始したが、それに続く商品の開発が進んでいない。 ・公益事業の応援体制は、新規展開していないため現状維持。</p>
<p>改革プラン推進に 向けての課題</p>	<p>・相馬地区ならではの観光資源が少なく、地域を活かした商品造成が行なわれていない。 ・新プラン等の企画、コーディネートを行なっていくための人材育成も必要と思われる。</p>
<p>平成24年度 スケジュール</p>	<p>・情報収集については継続し、市として提供できる情報は随時提供していく。 ・公益事業の応援体制については、法人移行手続きが終了後、改めて財団と協議しながら整備していくものとする。</p>

<p>第三セクター 改革プラン</p>	<p>②経営状況の開示については、公益法人に関わる財務諸表の規定に従った最新のものに統一する。</p>	
<p>取組事項</p>	<p>経営状況の開示については、公益法人に関わる財務諸表の規定に従った最新のものに統一する。 (実施年度) 平成 22 年度</p>	
<p>これまでの 取組状況</p>	<p>平成 22 年度</p>	<p>・平成 22 年度決算書類から、公益法人に関わる財務諸表の規定に従ったものに統一することとした。</p>
	<p>平成 23 年度</p>	<p>・5月 平成 22 年度決算書類について、公益法人に関わる財務諸表の規定に従ったものに統一した。</p>
<p>改革プランの 進捗状況</p>	<p>・平成 22 年度決算書類から、最新のものに統一しており、実施済みである。</p>	
<p>改革プラン推進に 向けての課題</p>	<p></p>	
<p>平成 24 年度 スケジュール</p>	<p></p>	

<p>第三セクター 改革プラン</p>	<p>③諸設備の老朽化が進んでいるため、その維持修繕等の費用の捻出及び公益法人改革に伴う財団の位置づけ・方向性を検討する。</p>
<p>取組事項</p>	<p>施設の修繕・改修等費用の負担方法や、屋外遊具等の存続を含めて事業運営に係る財団並びに施設の位置づけ等を、設置の経緯や地景等を十分考慮して、財団と綿密な協議を行ったうえで市としての方針を打ち出す。 (実施年度) 平成 22 年度～平成 23 年度</p>
<p>これまでの 取組状況</p>	<p>平成 22 年度 ・施設の修繕、改修等費用の負担方法を検討した。</p> <p>平成 23 年度 ・施設の修繕、改修等費用の負担方法を検討中。 ・8月～ 施設改修等のための施設の老朽度チェックの方法を検討中。</p>
<p>改革プランの 進捗状況</p>	<p>・施設の修繕、改修等費用の負担方法は継続して検討中。 ・施設老朽度チェックについて、露天風呂屋根の大規模修繕と並行して検討する。</p>
<p>改革プラン推進に 向けての課題</p>	<p>・ロマントピアの修繕、改修等費用は市が負担しているため、財政対応に時間を要する。また、観光客のニーズに即したサービス提供のための改装等に即応できていない。 ・施設の位置づけについては、財団の営業方針等も考慮しながら綿密な協議を行っていく必要があると思われる。</p>
<p>平成 24 年度 スケジュール</p>	<p>・施設の所有と設備投資等の関係の整理については、公益法人改革による法人移行に関わる手続きの状況を考慮しながら、岩木・そうま両財団の整合性をとりながら、財政担当・財産担当と綿密な協議を行っていく。</p>

<p>第三セクター 改革プラン</p>	<p>④「財団法人岩木振興公社」との連携や統合について検討を進める。</p>
<p>取組事項</p>	<p>「財団法人岩木振興公社」との統合については、設置の経緯や地域的背景等を十分考慮して検討を進める。また、職員派遣の受入れや職員研修、情報交換（経営アドバイス）等を積極的に進めていく。 （実施年度）平成22年度～平成24年度</p>
<p>これまでの 取組状況</p>	<p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の方針を検討するための運営検討事業（経営アドバイス）を計画。</li> </ul> <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月 運営検討事業（経営アドバイス）委託先を選定中。</li> <li>・7月 経営アドバイザーを決定（元県中小企業再生支援協議会総括責任者）し、経営状況の調査、分析を開始した。</li> <li>・8月～ 経営アドバイザーにより、経営状況の調査・分析。</li> <li>・3月 経営アドバイザーより、報告書が提出される。</li> </ul>
<p>改革プランの 進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩木振興公社からロマントピアそうまへの職員研修やアドバイス等は、経営アドバイザーの報告書の内容を考慮しながら、必要に応じ行う予定である。</li> </ul>
<p>改革プラン推進に 向けての課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合については、ロマントピアの経営アドバイスの結果も踏まえて、地元関係者の意向等も確認しながら、両財団との協議を進めていく必要があると思われる。また、修繕・改修経費の負担方法の違いも大きな問題となっており、両財団の経営状況が異なるためどちらかに統一することは困難であると考える。</li> </ul>
<p>平成24年度 スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合については、公益法人改革による財団移行の状況を踏まえて、地元関係者の意向等も確認しながら、引き続き両財団との協議を進めていく。</li> </ul>



(3) 弘前ウォーターフロント開発株式会社

<p>第三セクター 改革プラン</p>	<p>〈市としての対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市は施設の設置者として、他の体育施設と同様に良好な利用環境を維持する責任があることから、平成 23 年度において維持管理費の一部を指定管理料として負担する。</li> </ul> <p>〈会社に対する対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市は株主として、また指定管理の指定者として、会社に対して、施設の適正な維持管理を行うとともに、平成 23 年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策をまとめ、公表するよう要請する。</li> </ul>
<p>取組事項</p>	<p>〈市としての取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>料金設定、活用方法、社会体育施設としてのあり方等について、検討して整理する。 (実施年度) 平成 23 年</li> </ul> <p>〈会社に対する取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の適正な維持管理を行うとともに、平成 23 年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策をまとめ、公表するよう要請する。 (実施年度) 平成 23 年</li> </ul>
<p>これまでの 取組状況</p> <p>平成 22 年 成 度</p>	<p>〈市としての取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年市議会第 1 回定例会の予算審議で、先に経営改善策を明らかにすべきではないかとの議論があったことなどを踏まえて、市では指定管理料を予算計上するものの議会の理解が得られるまで執行しないこととした。</li> </ul> <p>〈会社に対する取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改革プラン策定後、会社に対して、施設の適正な維持管理を行うとともに、平成 23 年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策をまとめ、公表するよう要請していたものである。しかし、その後に開催された議会の結果を踏まえ、議会の理解を得て指定管理料を支出するため、早急に経営改善策を策定して提出するよう改めて要請した。</li> </ul>

<p>これまでの取組状況</p>	<p>平成23年度</p>	<p>〈市としての取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善策の議会への説明、指定管理料の支出。 6月29日、会社から経営改善計画の提出を受け、市で確認後、7月7日開催の第三セクター評価委員会で意見を聞くとともに、7月13日開催の市議会議員全員協議会で説明した。 その結果、概ね理解を得られたものと判断。7月14日に予算執行の凍結解除を決定し、指定管理の協定書変更等の手続きを経て、7月下旬に指定管理料を支出した。</li> <li>・ 社会体育施設としてのあり方を検討する市民懇談会の設置。 5月：市民懇談会の公募委員を募集（広報5月15日号）。 8月24日：第1回市民懇談会を開催（意見交換）。 10月3日：第2回開催（意見交換）。 10月31日：第3回開催（意見交換）。 11月24日：第4回開催（意見交換、提言書案検討）。 12月19日：第5回開催（提言書案確認）。 12月28日：市民懇談会から市へ提言書が提出された。</li> <li>・ 1月13日：第三セクター評価委員会に提言書を説明。</li> <li>・ 1月20日：会社から債務処理計画等の中長期的な取組が記載された今後の経営方策が提出された。</li> <li>・ 1月30日：市議会議員全員協議会で市民懇談会の提言書及び会社の今後の経営方策について、市の受け止め方を説明した。</li> </ul>
<p>改革プランの進捗状況</p>		<p>①経営改善策の議会への説明は終了した。 ただし、経営改善計画について、市議会全員協議会では、具体的な債務処理計画や中長期計画が示されていないとの指摘があったことから、現在会社に提出を求めた。 ・ 会社から債務処理計画等の中長期的な取組が記載された今後の経営方策が提出され、再度市議会全員協議会で説明した。</p> <p>②市民懇談会の提言や会社の取組などを参考として、今後市の方向性を検討・決定する。 ・ 市民懇談会の提言や第三セクター評価委員会の意見、議員全員協議会での意見を総合的に判断し、市民ゴルフ場は社会体育施設として今後も存続すべきとの結論に達した。 ・ そのうえで、現在の会社に引き続き指定管理させることが、市の財政負担が最も少ない方法であることから、当該会社に対する指定管理料を平成24年度予算に計上した。</p>
<p>改革プラン推進に向けての課題</p>		<p>特になし</p>

平成 24 年度 スケジュール	会社の今後の経営方針に記載されている取組について、進捗状況を随時確認する。
--------------------	---------------------------------------